

日付															
確 認															
印															

お知らせ版

1 1 月 1 8 日 号 発行 枕崎市

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係（TEL72-1111 内線 211）まで。

▲ 目 次 ▲	
お知らせ	成人式は1月3日に実施
2 募集	成人式運営ボランティア募集
啓発	狩猟に伴う事故防止ついて
啓発	12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
啓発	12月4日から10日までの1週間は「人権週間」です。
3 協力を	ふるさと美化活動(12月4日)の実施について
相談会	交通事故無料相談会を実施
4 相談会	年金相談所開設のお知らせ
お知らせ	年金受給者の皆様へ ～「源泉徴収票」が送付されます。
5 お知らせ	平成24年度保育所入所のご案内
募集	「史跡めぐり」参加者募集
募集	放送大学4月入学生募集
6 お知らせ	農業委員会委員選挙人名簿登録の申請を
相談会	無料人権相談所を開設

成人式は1月3日に実施

日 時 平成 24 年 1 月 3 日（火） 受付 午後 1 時～1 時 20 分
式典 午後 1 時 30 分～3 時

場 所 枕崎市市民会館大ホール

該当者 平成 3 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた方。

（1）申し込み不要の方

本市に住民登録をされている方（平成 23 年 9 月 30 日現在）は申し込み不要です。（こちらから案内のハガキを郵送します）

（2）申し込みの必要な方

本市以外に住民登録がされている方で成人式に出席希望される方
出席希望者は、家族の方か本人が直接申し込んでください。

申込締切 平成 23 年 12 月 9 日（金）午後 5 時 15 分まで

申込先 教育委員会生涯学習課（市民会館）Tel 7 2 - 2 2 2 1

申込内容 （1）氏名（2）生年月日（3）帰省先の住所（公民館名）及び 電話番号

※電話による申し込みは、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土、日、祝日を除く）の間をお願いします。

※服装については、式にふさわしい服装とします。

生涯学習課

成人式運営ボランティア募集

ボランティアを通して奉仕活動の楽しさや充実感を体験させるとともに、心豊かでたくましい青少年の育成を図ることを目的として、成人式運営ボランティアを募集します。

対象・人数 小・中・高校生で 10 名程度

日 時 平成 24 年 1 月 3 日（火）午後 0 時 30 分～3 時 30 分

内 容 会場の飾り付け・受付・司会進行・音響照明舞台の操作
（年齢に応じたボランティアをしてもらいます）

申込期限 平成 23 年 12 月 9 日（金）

申込・問合せ 枕崎市市民会館内生涯学習課 電話 7 2 - 2 2 2 1

生涯学習課

狩猟に伴う事故防止について

11 月 15 日から、全国一斉に狩猟が解禁されています。

狩猟期間中は、鳥獣保護区や休猟区等以外の場所において狩猟が行われますので、狩猟事故防止のため、携帯ラジオを持参したり目立ちやすい服装をするなど、野山に出かける時には十分注意してください。

狩猟期間：平成 23 年 11 月 15 日～平成 24 年 2 月 15 日

- ・ 県内の一部の区域では、ニホンジカ及びイノシシについては、3 月 15 日まで期間延長
- ・ 枕崎市はイノシシのみ 3 月 15 日まで期間延長

農政課

12 月 10 日から 16 日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

平成 18 年 6 月に、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

総務課

「育てよう一人一人の人権意識 -思いやりの心・かけがえのない命を大切に-」
○12月4日から10日までの1週間は「人権週間」です。

人権週間（12月4日～10日）は、昭和23年（1948年）12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められ、今年で、63回目を迎えます。

「人権」とは、誰もが生まれながらにしてもっている権利です。人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されることのない基本的権利で、日本国憲法によってすべての国民に保障されています。

しかし、社会の中には様々な人権問題があります。

- | | | | | |
|----------------|---------------|---------|---------|-------|
| ■子どもの問題 | ■女性の問題 | ■高齢者の問題 | ■障害者の問題 | ■同和問題 |
| ■エイズ・HIV感染者の問題 | ■ハンセン病元患者等の問題 | ■外国人の問題 | | |
| ■インターネットの問題 | ■その他の人権問題 | | | |



このような人権問題を解決するためには、お互いの人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現に向けて努力を重ねていくことが大切です。

そのためにも、誰もが、命の尊さ・大切さや、自己がかけがえのない存在であると同時に、他人もかけがえのない存在であることを真に実感し、お互いの人権を尊重し合うとともに、「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることが必要です。

人権の啓発が進むにつれ、人々の人権感覚は高まりつつありますが、今一度「人権」って何なのか、そしてお互いの人権を尊重し合うことの大切さを考えてみませんか。

人権についての詳しいことは以下ホームページをご覧ください。

<鹿児島県環境生活部人権同和対策課>

<http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/jinken/index.html>

<法務省・人権擁護局>

<http://www.moj.go.jp/JINKEN>

生涯学習課

ふるさと美化活動(12月4日)の実施について

明るく住みよい郷土の環境美化を目的に、公民館をはじめ市内各団体の参加・協力のもと、12月4日(日)に「ふるさと美化活動」が実施されますので、ぜひ、自分のお住まいの地域での活動に参加してください。

なお、各公民館の都合により、別の日に行うところもありますので確認してください。

【内鍋清掃センターへの持ち込み時間】※厳守してください。

12月4日(日)午前8時～正午 (予備日) 12月11日(日)午前8時～正午

※この日は、各公民館の美化作業で出たごみだけを受入れます。一般家庭ごみの持込みは出来ません。

市民のみなさんのご協力をお願いいたします。

市民生活課

交通事故無料相談会を実施

NPO交通事故被害者救済推進協会では、次の日程で交通事故無料相談会を実施します。

日 時：平成23年12月17日(土) 午前10時～午後3時

場 所：市民会館第3会議室

内 容：交通事故に関する損害調査、賠償額の精査、傷害・後遺症に関する不安や悩みなど、交通事故に関するものすべて。

主 催：NPO交通事故被害者救済推進協会 (鹿児島県知事認証198号)

連絡先：鹿児島市喜入町7127番地5 (南薩地区担当) 有田 ムツミ TEL0993-45-1089

※ 平日は、電話による無料相談も行っています。 平日(月曜日～金曜日) 午前9時～午後4時

総務課

年金相談所開設のお知らせ

日本年金機構 鹿児島南年金事務所の職員が、厚生（船員）年金・国民年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

○日 時：平成 24 年 1 月 12 日（木）午前 10 時～午後 3 時（12 月はありません）

○場 所：市民会館 2 階 第 1 会議室

○問合せ：日本年金機構 鹿児島南年金事務所 お客様相談室 TEL 099-251-3879

◎例えばどんな？

- ・年金を受けるための請求ができます。
- ・障害年金や遺族年金の相談ができます。
- ・50 歳以上の方に年金の見込み額を提示します。
- ・過去にかけた年金の記録を確認するお手伝いをします。
- ・年金受給者の死亡に伴う手続きができます。
- ・「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」等の問い合わせに応じます。

※国民年金保険料の納付はできません。

※基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です。（家族の相談でも、委任状が必要です。）

近隣市での相談日は次のとおりです。

- ・12 月 14 日（水） 指宿市中央公民館
- ・12 月 21 日（水） 南さつま市役所スタジオ 21
- ・平成 24 年 1 月 19 日（木） 南九州市ちらん夢郷館

市民生活課

◎年金受給者の皆様へ ～「源泉徴収票」が送付されます～

～確定申告まで大切に保管を！～

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上『雑所得』として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が 108 万円以上（65 歳以上の方は 158 万円以上）の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構は、今年中（平成 23 年 1 月～12 月）に「老齢年金」を受け取られている方全員に対し平成 24 年 1 月までに源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、所得税の確定申告をする際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

なお、次のような方は、扶養親族等申告書を提出した場合でも確定申告や住民税申告が必要となる場合があります。

- 年の途中で、扶養親族等の人数が増減するなど申告した扶養親族等申告書の内容に変更が生じた方
- 年金以外の収入（給与等）がある方
- 他の公的年金を受給している方
- 生命保険料控除、社会保険料控除、医療費控除などを受けようとする方

※ 詳しくは、知覧税務署（TEL 83-2411）または、市役所税務課課税係（TEL 72-1111）にお問合せください。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、市役所国民年金係か鹿児島南年金事務所（TEL 099-251-3111）または「ねんきんダイヤル」（TEL 0570-05-1165）までお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

市民生活課

平成24年度保育所入所のご案内

平成24年4月から新たに保育所の入所を希望される方は、福祉課で手続きをしてください。

※現在、保育所に入所中の児童は、この手続きは必要ありません。

○「仮申込」受付期間

12月1日(木)～12月28日(水)

※当日必要なものではありません。「入所申込書一式」をお渡しします。

○「正式申込」受付期間

平成24年1月4日(水)～1月31日(火)

※入所申込書及び必要書類を福祉課へ提出してください。

※保育所へ入所できる基準に該当する場合は、受付期間以降も受付けます。

※入所を希望する保育所に、希望者が多い場合は、希望する保育所へ入所できない場合があります。

○保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる基準は、両親(両親と別居している場合には、児童の面倒をみている方)が共に次のいずれかに該当し、かつ、児童と同居している親族等も児童の保育ができない場合に限られます。

(1) 家庭外労働

児童の親が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合

(2) 家庭内労働

児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合

(3) 親のいない家庭

死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合

(4) 母親の出産等

親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合

(5) 病人の看護等

その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため、親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合

(6) 家庭の災害

火災、風水害、地震などにより、その家を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合

※ 詳しいことは、市福祉課社会係(TEL72-1111 内線135)へお問い合わせください。

福祉課

「史跡めぐり」参加者募集

市内にある貴重な史跡・文化財を訪ねる「史跡めぐり」の参加者を募集します。

身近な史跡・文化財をめぐりながら、郷土の歴史に触れてみませんか。ご参加お待ちしております。

日 時 12月18日(日) 午前9時30分～正午

集合場所 市役所前駐車場(午前9時15分集合)

内 容 市指定文化財をめぐりコース

募集人員 28名(市のマイクロバスを利用)

参加費 無料

講師 市文化財保護審議会委員

申込・問合先 文化課文化係(南浜館内) TEL 72-9998

文化課

－ 放送大学 4 月入学生募集 －

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成 24 年 4 月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問合わせください。

○ 募集学生の種類

- 【教養学部】
 - ・ 科目履修生（6 ヶ月在学し、希望する科目を履修）
 - ・ 選科履修生（1 年間在学し、希望する科目を履修）
 - ・ 全科履修生（4 年以上在学し、卒業を目指す）
- 【大学院】
 - ・ 修士科目生（6 ヶ月在学し、希望する科目を履修）
 - ・ 修士選科生（1 年間在学し、希望する科目を履修）

○ 出願期間

平成 23 年 11 月 15 日～平成 24 年 2 月 29 日（インターネット出願も 11 月 15 日より受付開始）

○ 資料請求（無料）・お問い合わせ先

〒892-8790 鹿児島市山下町 14-50（かごしま県民交流センター西棟 4 階）

放送大学鹿児島学習センター 電話 (099)239-3811 ファックス (099)239-3841

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

生涯学習課

農業委員会委員選挙人名簿登録の申請を

農業委員会委員の選挙権を有する方は、平成 24 年 1 月 10 日（火）までに選挙人名簿登載申請書を、農業委員会に提出してください。（10 アール以上の経営農地をお持ちの方には、申請用紙を郵送いたします。申請用紙を紛失したり、次の要件を満たして用紙の届かなかった方は、農業委員会までご連絡ください。）

申請書提出資格者

- (1) 耕作者・・・10 アール以上の農地を耕作している方は、従事日数に関係なく選挙権があります。
- (2) 耕作者の家族・・・(1) の同居の親族、または配偶者で年間おおむね 60 日以上、耕作の業務に従事する方

※同居の親族等で、年間おおむね 60 日以上耕作の業務に従事する方とは、農業以外の仕事に従事している方で、土、日曜日、祭日等において、60 日以上農作業に従事する方をいいます。

- (3) 年齢要件・・・(1) (2) に該当する方で平成 4 年 4 月 1 日以前に出生した方

選挙管理委員会で調製した名簿は 2 月 23 日（木）から 3 月 9 日（金）までの間、縦覧できます。

農業委員会・選挙管理委員会

無料人権相談所を開設

人権擁護に関する相談所を次の日程で開設します。

相談は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

日 時 12 月 22 日（木） 午前 10 時から午後 3 時

場 所 金山校区公民館（金山センター）

相談内容 家事事件、借地借家事件、一般民事事件、刑事事件、農地事件、
その他一般法律問題等の相談

相談員 地元人権擁護委員

問合せ 総務課秘書広報係 TEL (72) 1111 内線 211

総務課